

2026年度

一般財団法人守谷育英会 修学奨励(美術奨励)金 募集要項

1. 修学奨励金の趣旨・目的

当育英会の修学奨励金は、美術(絵画)を修学する学生が、研究発表、卒業制作等で一時的に多額の費用を必要とする場合に、その資金の一部を援助するものです。

2. 修学奨励金応募者の資格

東京都内の大学の美術系学部並びに美術系大学院に在学する学生。

または東京都内に居住し、大学の美術系学部並びに美術系大学院に在学する学生。

※今現在休学中、今年度に休学する予定の方は応募不可。

3. 修学奨励金額

(1) 1件当たりの修学奨励金は、修学奨励賞144万円を基準とします。

(2) 選考委員会において必要と認められた時は、修学奨励金を増減することがあります。

(3) 修学奨励金は、銀行振込にて給付いたします。

(4) 本年度の奨励件数は、3～10件を予定しています。

4. 修学奨励金交付申請および推薦方法

(1) 当育英会の所定用紙にて申請願います。※自筆にて記入ください。

(2) 成績証明書(原本)を申請書に添付願います。

学部新生：在学前に卒業した学校の成績証明書。

学部2年生以上：在学の成績証明書。

修士課程新生：学部の成績証明書。

修士課程2年生：学部の成績証明書と、修士課程の成績証明書の2通。

博士課程新生：学部の成績証明書と、修士課程の成績証明書の2通。

博士課程2年生以上の院生：学部の成績証明書、修士課程の成績証明書

及び博士課程の成績証明書の3通。

(3) 東京都の住民票の写し(2026年4月以降発行のもの。コピー不可。)

①日本人学生：

東京都内に居住し、東京都以外の学校に在学する方のみ提出してください。

東京都内の学校に在学の日本人学生は、提出不要です。

②外国人留学生：

留学生は全員、提出が必要です。

東京都内の学校に在学中の留学生は、東京都以外の住民票でも問題ありません。

※マイナンバーの記載がないものを提出してください。

(4) 応募作品は、50F以内までの平面作品とします。

(但し50Sは除きます。また、立体作品及び映像作品も除きます。)

(5) 他の展覧会等に応募した作品は、応募できません。未発表作品に限ります。

(6) 申請書に、応募作品のカラー写真（キャビネ以上、素人写真で可）を添付願います。

写真の裏には、氏名、作品タイトル、天地が分かるよう矢印を記載してください。

また、作品の裏面にも、大学名、氏名、天地を記載ください。

(7) 推薦者は准教授以上とし、推薦書は自筆にて記載ください。

(8) 推薦書の内容は、本人の学業成績、能力、将来性を中心に記載願います。

(9) 交付申請書および推薦書の締切

2026年9月30日(水) 必着とします。

交付申請書および推薦書は、郵送でなく、作品搬入時に提出することも可能です。

(10) 作品の搬入期限

2026年9月24日(木)～9月30日(水)に当育英会事務局に搬入ください。

搬入方法は、持参、宅配便のいずれでも可。ただし、持参の場合は平日9～12時
もしくは13～17時の時間帯に事務局へ搬入ください。

なお、表面乾燥(指触乾燥)していない作品は、受け入れいたしかねます。

5. 選考方法及び入選作品

(1) 当育英会の選考委員会で、提出された申請書と作品を基に、本人の芸術性、
将来性等を考慮して選考し、代表理事が最終決定します。

(2) 選考の結果は、11月中旬に申請者及び推薦者に対し、文書にて通知いたします。

(3) 奨励金の対象となった作品は、当育英会に無償寄贈願います。

当該作品は、当育英会にて随時展示いたします。

6. 修学奨励金の交付

修学奨励金は、12月上旬に実施予定の表彰式後に銀行振込いたします。

7. 交付申請先及び問い合わせ先

一般財団法人 守谷育英会 事務局

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22

TEL 03-3271-2734 (電話対応：平日9～12時、13～17時)

《個人情報の取り扱いに関して》

当財団は、ご提出いただいた申請書に記載された個人情報を、選考や事務連絡に使用
いたします。また、収集した個人情報は適正に管理し、ご本人の同意なく無断で第三者に
提供することはいたしません。

以 上